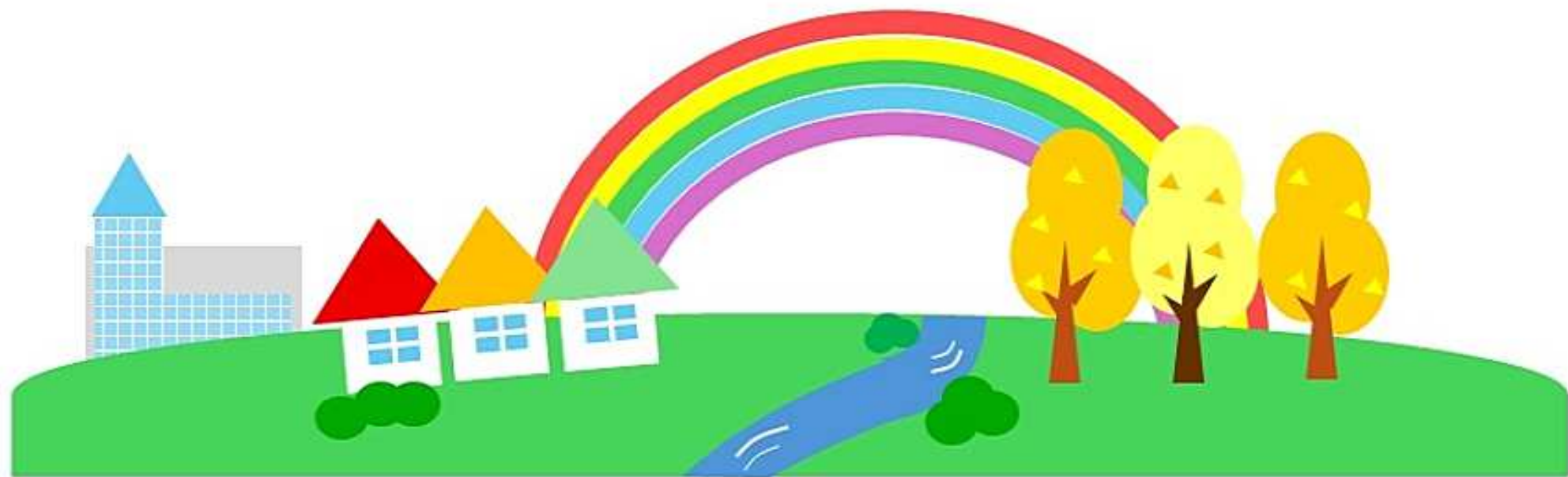


みんなの声を聞かせて

～もっと楽しくなるまちってどんなまち？～



対象 29歳くらいまでならどなたでも参加できます。小さい子は、おうちの人といっしょに投稿してね。

期間 令和7年11月1日(土)～11月30日(日)



新しい計画が始まります

東久留米市では「こども計画」という、たくさんのこどもや若い人たちが夢や希望をもって、安心してくらししていくための計画を作り始めることになりました。

こども・若者のみなさんがどんなことを考えているのかを知りたいと思っています。

アンケートに答えてもらうことで、東久留米市がもっと住みやすいまちになるように、これからの主役となるみなさんの意見を聞かせてください。

こども計画とこども基本法って何だろう

「こども計画」の基本的な考え方は、「こども基本法」という法律に基づいています。「こども基本法」は、こどもたちが生まれながらに大切な権利を持っていることをはっきりと決めた法律です。この法律は、すべてのこどもと若者が、これから先もずっと幸せに暮らせる社会にしていけるために、つくられました。

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 すべてのこどもは、大切に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからのためにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

～もっと楽しくなるまちってどんなまち？～



みなさんの声をお聞かせください



1. あなたの思う東久留米のいいところを教えて！
2. あなたが東久留米でもっと便利にあったらいいと思うことは？
3. あなたの思う東久留米がもっと楽しくなるアイデアを教えて！